# 『古言梯』の「精神」

今野　真二

**Abstract:**

**The Purpose of Kogentei**

**(Orthographic Guide to Ancient Japanese Language)**

The paper discusses the orthographic rules used to edit the Kogentei, which was published in the Edo Period. The Kogentei is a Kanazukai, known as the orthographic rules used for spelling Japanese in Kana. This paper focuses on a text titled “Kogentei” known as the ladder to ancient language. When the “Kogentei” was published, the interest in ancient language deepened, many language researchers used various methods to study the ancient Japanese language. Nabiko Katori, who edited the “Kogentei” attempted to analyze the ancient Japanese language based on the “Gojuon”, a 5 x 10 ordering grid of Japanese Kana. As a result, he investigated how the ancient Japanese language was written in Kana and consolidated the results of his work in “Kotentei”. The “Kogentei” has been evaluated as a text that displayed the criterion of kana expressions. The “Kogentei” has such appraisal, but that was not what “Kogentei” had wanted to investigate. The paper reached the conclusion that “Kogentei” is the product of ancient Japanese language research, which was arranged in a text of kana expressions.

## 要 旨：

楫取魚彦が著わした『古言梯』はこれまで、契沖『和字正濫抄』の不備を補う「仮名遣書」であるとみなされてきた。「仮名遣書」を「日本語を仮名のみで書くにあたって、どのように仮名を使うかということを一義的にテキスト作成の目的としている書物」と定義した場合、『和字正濫抄』も『古言梯』も「仮名遣書」にはあたらない、と考える。『和字正濫抄』は由緒ある文献に裏付けられた、漢字による語の同定、「漢字によって和字の濫れを正す」ことを目的として編まれ、『古言梯』は「仮名を、上代の心やことばを知るためのはしだてとする」ことを目的として編まれたことを指摘した。そうした意味合いにおいて、『和字正濫抄』も『古言梯』も上代のことば、日本語の根源を明らめることを目的として編まれているが、前者は「漢字で書かれた語の姿」を根源と認め、後者は「仮名で書かれた語の姿」を根源と認めている点に違いがある。

『古言梯』は「見出し項目＋語義説明＋出典注記＋漢字列」という体例を採るが、見出し項目は仮名書き語形である。一方、『和字正濫抄』は「漢字列＋見出し項目＋注」という体例を採り、漢字列が項目の先頭に置かれている。しかも、『和字正濫抄』の漢字列は正訓字である。『古言梯』が見出し項目の次に語義説明を置いているのは、『古言梯』が古言の意（こころ）を明らかにしようとしているからであると考える。『古言梯』は「五十連のこゑ」が語の淵源であると考えており、それゆえ仮名書き語形を重視している。ために、『古言梯』を「仮名遣い辞書」のように使うことはできるが、それを目的として『古言梯』が編まれたのではない。現代人の眼に『古言梯』がどのように映るかということの他に、どのようなことを目的としてテキストが編まれたかを考える必要はつねにあると考えるが、それを「精神」という表現にこめた。



## キーワード：

古言の意（こころ）　仮名遣書

spirit of ancient word　Kana orthography note

## １章　はじめに

本稿においては「かなづかい」「仮名遣書」という学術用語（technical term）を使うことになるので、初めにこれらについて定義しておく。広義の「かなづかい」を「仮名を、ある語を書き表わすためにどのように使うか」と定義する。そして、狭義の「かなづかい」を「日本語の音韻と、それを表わす仮名との間に一対一の対応が保たれなくなった時期において、仮名を、ある語を書き表わすためにどのように使うか」と定義する。「仮名遣書」は「日本語を仮名のみで書くにあたって、どのように仮名を使うかということを一義的にテキスト作成の目的としている（と思われる）書物＝テキスト」と定義しておく。

さて、標題の「精神」はいささか物々しい印象を与える嫌いがあるかもしれないが、ここでいう「精神」は、『古言梯』がどのようなことを目睹して編まれているか、ということに尽きる。『古言梯』について、例えば『日本語学研究事典』（2007 年、明治書院）は「契沖の『和字正濫抄』を承けて、その証例の不備を補うことを主眼として編まれた歴史的仮名づかい辞書。「一八八三言」の古語をその第一音節によって五十音別に分類し、さらに各部を音節数別に細分する」「契沖が「未考」とせざるを得なかった約三分の一にも及ぶ証例未確認語の多くが、本書によって訂正・補強を受けた。他方、本書の成立時には証例を見出せないために語源的解釈などによる推測に従わざるを得なかったために、仮名づかいを誤ることになった」「例が多少は見られるものの、契沖の提唱した歴史的仮名づかいを確固なものとした点には、本書の大きな功績があると言えよう」（906 頁中段～下段、林義雄執筆）と述べている。

林義雄は右の言説に先立って、『古言梯』（1979 年、勉誠社）の「解説」においても、「そもそも、古代の文献において仮名の用法に整然とした法則性が存在するという事実は、ここに改めて言うまでもなく、契沖によって発見されたものであり、その成果たる『和字正濫抄』が刊行されたのは、本書の成立よりも七十年前の元禄八年（1693）のことであったが、同書では仮名遣の根拠となる文献名を示さない場合が少なからずあり、あるいは証例に適切性を欠くものを含むなど、その主張の説得力を減ずるような面が見られた」「本書は、この（引用者補：『和字正濫抄』のこと）欠を補う

ことを編述の主眼としたものである」（183 頁下段～184 頁上段）とも述べている。ここでは、『古言梯』が『和字正濫抄』の欠を補うために編まれたとはっきりと述べられている。つまり、林義雄は「『和字正濫抄』を補うこと」が『古言梯』の「精神」であるとみていることになる。　林義雄も「解説」において引くが、『古言梯』の「附ていふ」すなわち附言中に「近き時和字正濫抄とてさる言ども書つめたる／あり。まことにその心ざせるさまめでたくして、古の書らひろく相對（ムカ）へ記（シル）せし事、後の世／人の私に思ひはかりていへるものゝ類（タグヒ）にあらず。よるべき事も多かり。しかるになほ思ひはか／りの少き事、且いまだ考たらはざる事の多かるをいぶかりて、その方人に問へば、彼抄はいまだ一／わたりの案なるものを、或人しひて世に弘（ヒロメ）たるなりとぞいへりける。さこそありなめ。其言の出る／所ゆゑよしなどを記（シル）せしは十が三つ四つなり。此度考とれる言はすべて千八百八十三言、悉（コトゴトク）／故よしを挙（アゲ）たり。又古書に假字（カナ）の見えざるも彼是通はして知らるゝはそのよしを記（シル）／しつ。」（丸括弧内は振仮名、／は改行箇所）とある。

右の言説はたしかに契沖『和字正濫抄』に言及している。そして「其言の出る所ゆゑよし」が『和字正濫抄』には 3 割から 4 割しか記されていないが、『古言梯』は採りあげた 1883 言すべてに「故よし」を挙げたことを謳っている。しかし、どこにも『和字正濫抄』の「欠を補うために編まれた」とは書かれていないのではないか。いわゆる「揚げ足取り」をしているのではない。「ために」は目的ということで、そうとらえるためには、そうとらえるのが妥当であるということを証明する必要があると考える。楫取魚彦（1723～1782）が『古言梯』を編むにあたっては、楫取魚彦なりの目的というものがあるはずで、『古言梯』というテキストが、それが編まれてから 290 年以上後に生きる現代人の眼にどう映ろうとも、やはり『古言梯』が編まれた時点にたちもどって、その目的、精神を追究する必要があると考える。

## ２章　加藤宇万伎の序文

『古言梯』には加藤宇万伎（1721～1777）の序様の文章がテキスト冒頭

に置かれている。加藤宇万伎は、賀茂真淵のもとで国学を修めており、加藤千蔭、村田春海、楫取魚彦とともに、県門四天王と称された。テキストを編んだ楫取魚彦以外の人物が述べていることが、当該テキストについての適切な言説になっているとは限らない。しかし、加藤宇万伎が楫取魚彦とごくちかしい人物であることを考え併せれば、『古言梯』成立の時期における「テキスト評」の一つとして序を検討することには相応の意義があると考えるので、まず加藤宇万伎による序を検討しておきたい。序の言説を整理する。必要がないと判断した振仮名を省いて引用する。振仮名は丸括弧に入れて示した。また2字以上の繰り返し記号は文字に置き換えた。

１末の代の人といへども、ふるきことばをよくしりそのもとをふかくわきまへ得る時は、目は見放ねどこし方行末の事をしり、あしはゆかねどあめつちの道になもとほれりける。
２ことばのおやちふものをたつぬれば、あいうゑをの五十連（いつら）のこゑになも有
３此五十連（いつら）のこゑを、いにしへのふみにむかへ考るに、たてぬきにことの通ひ、本末にこゑのひゞくものは更にもいはず。いゐえゑをおのたぐひ、そのこゑ相似て意（こゝろ）の異なるわかちかりにもたがふことあらざりき。
４さるを世のくだち行まにまに、人の心さかしらになり行て、他の国なる文字ちふものをかりたり。しかはあれどこゝにしてはたゞにことばを傳ふるかりの目（ま）じるしとのみしたりしを、かくてゆ後の世人はかの文字につき、その意によるをわざのごとおぼえて、いにしへの言魂（ことだまの）貴き事をばやうやうわすれ行。
５こゝに楫取の魚彦は賀茂のうしにつきて、おのれ宇万伎とゝもに、上つ代の事をまなば　へるに、此をぢいにしへをたうとむこゝろまめにして、後の世に古（いにしへ）の言（こと）をうしなへるをうれへ、古のふみをひろく考へふかくわきまへて、たがへるをた傳し、のこれるを挙ざはなる年月を経つゝ、書つめにたるを更に大人にもとひ、友にもはかりて、遂にひとまきとなもなしたりける。

１では末代の人であっても、「ふるきことばをよくしりそのもとをふかくわきまへ」れば、「こし方行末の事を」知ることができると述べる。そして２では「ことばのおや」は「あいうゑをの五十連のこゑ」に有ることを述べ、３では「いゐえゑをおのたぐひ」は「こゑ」は「相似」るが、「意（こゝろ）」には「わかち」があることを述べる。

ここでは、「ふるきことば」を知ることが「こし方行末の事」を知るためには必要であることがまず述べられている。「ふるきことば」とは「古言」に他ならない。その「ふるきことば」は「五十連のこゑ」すなわち「五十音」が「おや」＝根源となっており、「こゑ」＝発音の似ている「いゐえゑをお」も「いにしへのふみ」においては「わかち」があると述べる。ここでは、仮名の異なりは発音の異なりであることがはっきりと認識されている。

４の「他の国なる文字」は改めていうまでもなく漢字のことで、漢字は「こゝ」すなわち日本（日本語）においては「ことばを傳ふるかりの目じるし」であったはずが、後世の人が漢字に「つき」、漢字字義に「よる」ようになり、「いにしへ」の日本語のことを「わすれ行」と述べる。

例えば、荻生徂徠（1666～1728）が正徳五（1715）年に刊行した『譯文筌蹄初編』巻６・31 丁裏～32 丁裏に次のような記事がみられる。

恐　未来ヲオソルヽナリ故ニ助語ノヤウニ轉用シテ大形カクアラント末ヲキヅカフコトニ恐如此ト用ユ義廣シ

懼　已来ヲオソルヽナリ故ニオソラクハト云フニハ用ヒズ

慄　オソレフルユルナリ戦慄又粟字ヲモ用ユ

「オソル」という訓をもつ漢字字義について説明したものであるが、こうしたことがらについて、現在では「同訓異字（同訓異義）」と呼ぶことがある。例えば『角川大字源』（1992 年）には「同訓で意味が異なる漢字を集め、その相違を説明した」「同訓異義」と題された「付録」が附されている。その「おそれる（おそる）」の項目をみると、次のように記されている。

恐　まだ起こらないことについておそれる。疑い、気づかい、あやぶみ、思案するなどの気持ちを含む。（例略）

懼　当面しておそれる。にわかにおそれる。びくつく、こわがる意に近い。（例略）

慄　おそれふるえる。

右では「漢字字義について説明したもの」と述べたが、その「漢字字義」を具体的にどうやって確認するかということになれば、『説文解字』に依拠する、甲骨文字まで参照する、中国のある時代に編まれた辞書を参照するなど、いろいろな方法が考えられる。辞書体資料であれば、編纂者の「解釈」ということなるし、中国語における漢字字義も一定不変のものともいえない。そうなると、日本側でとらえた「漢字字義」が固定的なものかどうかということもある。『譯文筌蹄』と『角川大字源』の記事を対照すると、前者が「未来」「已来」という表現で説明していることを後者は「まだ起こらない」「当面して」という表現で説明していると思われるし、「慄」字に関しては、「おそれふるえる」ということで共通した理解が示されている（註１）。

「箱根山が今後大規模噴火をするのではないかとオソレル。」「昨日の大きな地震の時に初めてオソレの気持ちがわきあがった。」という二つの文の「オソレル」「オソレ」に関して、前者は「未来」のことだから「恐れる」と書き、後者は「当面して」のことだから「懼れ」と書くというのが、（『譯文筌蹄』や『角川大字源』が記述する）漢字字義に従った漢字使用ということになる。

日本語＝和語の「オソル／オソレル」の語義を現在刊行されている小型国語辞書で（便宜的に）調べてみると、「①怖いと思う。恐怖感をもつ。（例略）②好ましくない状態になるのではないかと不安に思う。心配する。（例略）③敬意を抱く。畏敬する。（例略）」（『集英社国語辞典』第 3 版、2012 年）あるいは「①怖いと感じる。恐怖心をもつ。こわがる。（例略）②よくないことが起こるのではないかと心配する。危惧する。危ぶむ。（例略）③すぐれたものに対して威圧されたような気持ちをもつ。畏敬の念をもつ。おそれ多いと感じる。（例略）」（『明鏡国語辞典』第 2 版、2010 年）などとある。この 2 つの国語辞書の語釈は似寄っている。

ところで、和語「オソル／オソレル」がどのような文脈で使われているかを、調べることはできる。「オソレ／オソレル」対象が「これから起こること」か「すでに起こっていることか」という観点から和語「オソレ／オソレル」の使用例を分けることもできる。しかし、「これから起こること」

「すでに起こっていること」によって、「オソレ／オソレル」の語義が二つに分かれているという認識は現代日本語使用者に共有はされていないと考える。そうであるとすれば、「これから起こること」「すでに起こっていること」のいずれに対して「オソレ／オソレル」という和語が使われているかによって、使う漢字を変え、前者であれば「恐」字、後者であれば「懼」字を使うというのは、漢字の使いかたとしていえば、「中国語規範」に従った使いかたということになる。それは、いわば「中国語語義に従って和語を再編成する」ようなことといえよう。

日本語と中国語とは言語が異なるのだから、中国語のある語と語義が完全に重なる語が和語に存在するとは限らない。「完全に重なる」も、「程度」としてとらえるしかないが、結局は何程かは、語義がずれているとみるのがむしろ自然である。ずれているけれども、漢字を使う、ということが「ことばを傳ふるかりの目じるし」ということで、それがいつのまにか、「かの文字につき、その意によるをわざのごとおぼえ」るようになった。これが「中国語語義に従って和語を再編成する」というようなことにあたる。加藤宇万伎の認識はきわめて的確である。そしてその認識は当然楫取魚彦にもあったと考えるのが自然である。

漢字を使う以上、「中国語規範」に従った使い方を心掛けるという意識は自然なものと考える。その一方で、日本語を書くのに漢字を使っている以上、何程か「中国語規範」から離れた「日本的漢字使用」が行なわれるということも自然であろう。したがって、その「日本的漢字使用」を反省的にとらえた時に、『譯文筌蹄』のような主張がなされることになる（註２）。

５では、「上つ代の事」「いにしへ」「古の言」「古のふみ」という表現がみられる。ここでは、加藤宇万伎や楫取魚彦が生きる今の世とは異なる「いにしへ」があり、そこでは今使われている日本語とは（何程か）異なる「古の言」が使われていた、ということがはっきりと認識されていると思われる。そして右に示したように、序のどこにも「かなづかい」という表現は使われていない。右で述べられているのは、日本語を書くための文字として「かり」用いている「他の国なる文字」を離れて「古の言」の姿を知ることで、それを「五十連のこゑ」＝50 音によってとらえようという主張である。序に続いて、楫取魚彦の「附ていふ」＝附言が置かれているので、

次にその附言を検討したい。

## ３章　楫取魚彦の附言に述べられていること

１近き時和字正濫抄とてさる言ども書つめたるあり。まことにその心ざせるさまめでたくして、古の書らひろく相對（ムカ）へ記せし事、後の世人の私に思ひはかりていへるものゝ類にあらず。よるべき事も多かり。

２しかるになほ思ひはかりの少き事、且いまだ考たらはざる事の多かるをいぶかりて、その方人に問へば、彼抄いまだ一わたりの案なるものを或人しひて世に弘たるなりとぞいへりける。

３一言の條に出せる、清音濁音、清濁二音、半濁音、二字一言等は、古事記日本紀万葉集等に用たる假字也。且假字は四聲にかゝはらずして用るぞ古例なる。

４すべて言の本は五十の音よりおこり。

５文字は後にそへたるものにしてもとは言の意（コヽロ）より出つれば、その言をいふまゝに音韻即口の内にわかるめり。

６假字の違（タガ）へるは即言のたがへるなり。古書は古事記よりはじめて延喜承平のころに至るまでの書どもなり。それより後の書はやうやうよこなまれる事あればとるべからずと。

１において『和字正濫抄』の名前が記され、「よるべき事も多かり」と一定の評価を与えている。しかし、その一方で、「思ひはかりの少き事、且いまだ考たらはざる事の多」いことを不審に感じるということも表明されている。それは、「一わたりの案」であったものが出版されたからだと述べる。しかし、『和字正濫抄』を補うために、『古言梯』を編んだとはどこにも記されていない。後に述べるように、『和字正濫抄』と『古言梯』とは、現代人の眼には、ともに「仮名遣書」と映るかもしれないが、その目指すところが明白に異なっており、それは当然楫取魚彦も認識していた。現代人がいうところの「かなづかい」を示していること、両テキストを「仮名遣書」のように使うことができること、は両テキストの共通点、重なり合う点ではあるが、異なる点が明白にある、と考える。

５において、文字が後から獲得されたことが認識されていることがわか

り、６では「假字の違（タガ）へるは即言のたがへるなり」とはっきり述べられている。つまり、「仮名遣書」のようにみえるのは、ある語を仮名によってどう書くかということがその語の「意（コヽロ）」に深くかかわると考え、その考えに基づいて「かなづかい」を重視しているからとみるべきであろう。本稿の冒頭において、「仮名遣書」を「日本語を仮名のみで書くにあたって、どのように仮名を使うかということを一義的にテキスト作成の目的としている（と思われる）書物＝テキスト」と定義した。その定義からすれば、『古言梯』は「仮名遣書」にはあたらない、と考える。

４章　『古言梯』の体例

『古言梯』は、「あづき　豆也　□紀阿豆枳□和同　小豆」（安部三言）というかたちを採る。これを「見出し項目＋語義説明＋出典注記＋漢字列」という形式とみなすことにする。「出典注記」には、「阿豆枳」のように、当該出典でどのように書かれているかという記事を含む。見出し項目となっている語の始まりが「あ」である語が「安部」に集められており、仮名で書いた場合の仮名文字数によって、「一言」「二言」「三言」「四言」「五言六言七言」のように分けられている。したがって、テキスト全体は整然とした体例を備えており、「仮名づかい辞書」のように使うことができる（註３）。この体例からわかることがいくつかある。

「一言」には一拍の語が置かれているのではない。例えば「以部」の「一言」には「以。伊。已。異。移。怡。易。夷　音也」「寐。寢。眠。宿。膽。射。五　訓也」「五十　二字一言　□紀□万以」「馬聲　同上□万以」とある。「音也」の前に並べられているのは、『万葉集』等で日本語のイ音を表すのに使われた「音仮名」、「訓也」の前に並べられているのは、「訓仮名」で、「五十」や「馬聲」は漢字二字の「訓仮名」である。このような「一言」が置かれていることを「かなづかい」という観点から説明することはできない。このことのみをもってしても、『古言梯』は「仮名遣書」ではないといえると考える。こうしたことについて、これまで十分に述べられていない。『古言梯』をまず（現代人の直感に従って）「仮名遣書」とみなし、その現代人の思う「仮名遣書」に合う面のみを説明し、合わない面については等閑視するという「恣意的な」観察がなされてきたのではないか。

先にも述べたように、楫取魚彦らは「五十連のこゑ」が言語の根源にあるとみているので、まずその「五十連のこゑ」が古代においてどのように漢字で書かれていたかを示す必要があった。

先に述べたように、『古言梯』の項目は「見出し項目＋語義説明＋出典注記＋漢字列」という形式を採る。当該テキストが重視することがらは項目の前に置かれるということについて、証明することは難しいが、ごく常識的な推測としては成り立つであろう。そのように推測した場合、『古言梯』の項目において「見出し項目＋語義説明」が前にあり、「出典注記＋漢字列」が後ろにあることには注目したい。ここで、楫取魚彦が附言において引き合いに出した『和字正濫抄』を対照してみる。

『和字正濫抄』の項目は「漢字列＋見出し項目＋注」という形式を採る。「注」は出典が示され、さらに語義説明がされる場合もあれば、出典が示されるだけの場合もある。なにより、注を欠く場合があり、それについて楫取魚彦が附言の中で、「其言の出る所ゆゑよしなどを記せしは十が三つ四つなり」と述べることになる。となると、『和字正濫抄』の体例は「漢字列＋見出し項目」といってもよい。

今ここでは、簡略に述べるにとどめるが、稿者は『和字正濫抄』は「由緒ある文献に裏付けられた、漢字による語の同定、「漢字によって和字の濫れを正す」ことを目睹して編まれたと考える。それゆえ、見出し項目＝仮名書き語形よりも前に漢字列を置いた。その漢字列こそが、契沖が考える、「古代の語の姿」であった。仮名の発生までは漢字によって日本語を書いていたのであって、語をずっと遡っていくと、漢字で書いた「姿」に辿り着く。それを「濫れていない語の姿」とみることはできるのであって、契沖はそのように認識していたと推測する。同じ語を『和字正濫抄』と『古言梯』とがどのように示しているかを対照してみることにする。

赤蟻　いひあり　和名　飯につく蟻はこまかにて色赤し（『和字正濫抄』巻二）

いひあり　虫也　□和伊比阿里　赤蟻　（『古言梯』以部四言）

『和名類聚抄』には「赤蟻　爾雅集注云赤駮蚍蜉一名蠪虰[龍偵二音和／名伊比阿里]赤蟻也」（二十巻本・巻十九・二十七丁裏）とある。『古言梯』の「伊比阿里」は二十巻本の「伊比阿里」と一致している。この、いわゆ

る万葉仮名表記された漢字列をなぜ『和字正濫抄』は示さないかということである。それこそ、現代人の「心性」からすれば、この漢字列が「いひあり」という「かなづかい」の根拠ではないのか。『和字正濫抄』が項目冒頭に掲げている漢字列「赤蟻」は『和名類聚抄』が見出し項目としている漢字列である。『和字正濫抄』に『和名類聚抄』が出典注記されている項目をみると同様のことが窺われる。

「圉人　むまかひ[馬飼（ムマカヒ）なり／和名]」（『和字正濫抄』巻二）は『和名類聚抄』の「圉人　文字集略云圉人[和名無／萬加比]養馬也日本紀云馬子[同／上]」（巻二・十一丁表）を承けていると思われるが、注の中で、「馬飼なり」と述べながら、項目冒頭の漢字列としては「ギョジン」という漢語に使う漢字列「圉人」を掲げる。いうまでもなく、『和名類聚抄』はこの「圉人」を見出し項目としている。そして『和字正濫抄』はやはり「無萬加比」という万葉仮名を示さない。先に、『和字正濫抄』は「漢字によって和字の濫れを正す」ことを目睹していると述べたが、その「漢字」は万葉仮名ではなく、正訓字であったと思われる。これを「漢字による日本語の同定」と表現するならば、それは『河海抄』などで行なわれていた注釈の一つのかたちにつながるものとみることができる。「漢字による日本語の同定」を目指した『和字正濫抄』と「漢字から離れて日本語の同定」を目指した『古言梯』とは連続というよりは、不連続の相としてとらえるのが適切ではないかと考える。そして、本稿の「仮名遣書」の定義にあてはめれば、両テキストは「仮名遣書」ではないことになる（註４）。

『古言梯』がすべての項目において「語義説明」をしているのではないが、多くの項目にはそれが備わっている。例えば「いへ　人の居処也」「いり　いる　火にて物を乾（カハカス）也」「いむき　小蟹也」「いくり　海底ノ石也」「いばゆ　いばえ　馬鳴也」などとあって、簡略ではあるが、見出し項目となっている語の語義説明をしている。『古言梯』は古言の姿を示し、古言を理解することを目的として編まれているので、語義説明は重要であることになる。また出典とともに、万葉仮名を示すのは、それが仮名書き語形の「根拠」、根源であると理解されていたからと考える。

右にも示したが、『古言梯』は「いり　いる」「いばゆ　いばえ」のように、複数の語形を見出し項目とすることがある。右は、いわゆる活用形を

示しているが、それにはとどまらない。『和名類聚抄』の記事がかかわっていることも少なくないが「いろせ　いろね」「いちご　いちびこ」「いかにいかゞ」「いもがら　いもし」「いはぐみ　いはごけ」「ぼむしり　いひぼむしり」「をとこ　をのこ」「かはらよもぎ　からよもぎ」「にほ　にほどり　みほどり　にへどり」などにおいては、語形が異なる（いわば）別語を採りあげている。また「うばら　うまら」「かうぶり　かうむり」「けぶり　けむり」のような子音交替形を採りあげることもあれば、「にぎはひ　にぎはふ　にぎはへる　にぎはゝし」のように、共通の語基をもつと思われる語を一つの項目として採りあげることもある。これは、それらの語につながりがあることを積極的に示すことが、結局はそれらの語の理解に資すると判断していたからだと推測する。

林義雄は前述「解説」に「古言梯の問題点」と題する章を設け、その章中において、「かはづ　かひる　かへる」が一つの項目として採りあげられていることについて、「「かはづ」と「かひる・かへる」は別に掲出すべきものである」（191 頁下段）と述べる。しかしそれは、現代人がそう思うということであって、「かはづ」「かひる」「かへる」が、語としては別語であっても、関連のある語であることを示そうとしていたと考えれば、「掲出すべきものである」という必要もなくなるのではないか。

おわりに

『古言梯』には賀茂真淵の跋文が添えられている。そこには「高き代の心言をしらまくするにもはしだてになもよるべき。そはやがて高き代の假字そ梯なる。」と述べられている。そのことからすれば、上代の心、言＝ことばを知るためには仮名という梯（はしだて）によらなければならないという考えから名付けられているのが『古言梯』であるといえよう。つまり「仮名を上代の心やことばを知るためのはしだてとする」ということであって、本書編纂の目的は「上代の心やことばを知る」ことにあったと考える。

狭義の「かなづかい」を「日本語の音韻と、それを表わす仮名との間に 1 対 1 の対応が保たれなくなった時期において、仮名を、ある語を書き表わすためにどのように使うか」と定義すれば、『古言梯』は（そして『和字正

濫抄』も）「かなづかい」を示すことを「一義的にテキスト作成の目的としている」のではないことはむしろ明らかであろう。『古言梯』は「かなづかい」という限定的なことがらを超えて、「上代の心やことばを知る」ための階梯となることを目指して編まれた。そしてそれが『古言梯』の「精神」であると考える。

註１　しかし、例えば浅田秀子『漢検・漢字ファンのための同訓異字辞典』（2012 年、東京堂出版）においては、「「恐れる・恐れ」は対象に恐怖心を持っている場合に」「「慄れる」は恐怖の程度が非常に高い場合に」（九十五頁）と述べられ、「慄」字については「意味」が「おそれおののく」と述べられているのみである。ここでの説明は『譯文筌蹄』や『角川大字源』の説明とまったく異なっており、こうした説明がどうやって導き出されているか、またこうした説明をどのように位置づければいいか、いずれも不分明ともいえる。

註２　近藤真琴は明治 18（1885）年 9 月に刊行した『ことばのその』の「ことばのそのはじめのまき」において「もろこしもじをそふるは、みあはするためにて、かれをもてこれをとくにあらず、そのことばにあたるもろこしもじを、をしふるにもあらず。」（句読点を附した）と述べている。あるいは大槻文彦は『言海』の「本書編纂ノ大意」において、『和名類聚抄』以下『雑字類編』まで 12 の辞書名を挙げ、「是等、率ネ、漢字ニ和訓ヲ付シ、或ハ和語ニ漢字ヲ當テタルモノニテ、乃チ、漢和對譯、或ハ和漢對譯辭書ニシテ、純ナル日本辭書ナラズ」と述べている。これらの言説はいずれも明治期の言説ではあるが、加藤宇万伎の認識と通う。つまり漢字は日本語を書くための文字であるという認識は継承されていったことがわかる。

註３　現代人が「仮名づかい辞書」のように使うことができるのだから、『古言梯』は「仮名遣書」だ、というみかたがまったく成立しないとまではいえないが、「どのようなことを目的として編まれたか」の「目的」は（現代の側ではなく）やはりテキストが編まれた時期の認識の側で探る必要があろう。

註４　『和字正濫抄』には「仁多　にいた[和名出雲／国郡名]」のように、地名が見出し項目となっている項目が少なからずみられる。このことがら

について拙書『かなづかいの歴史』（2014 年、中公新書）において「郡あるいは郷の名を仮名で書く必要はどのような場合にあるだろうか。一般的な言語生活では考えにくい」（156 頁）と述べたが、地名以外の語と同様に、さまざまな地名が『和名類聚抄』にどのようなかたちで記述されているかを示すこと、すなわち地名の根源を示すことを目睹したものであったと現時点では考えている。そしてまた、『古言梯』にも地名が採りあげられているが、それも「地名の根源を示す」ためであったと考える。